

ともに支え合う パートナー

事業所と働く人とのいい関係
～医療法人 正和会の場合～



医療法人正和会 専務理事
南秋田整形外科 院長

小玉 弘之さん

るように感じて
います。
私の考える男
女共同参画は、
女性が男性に近
づくということ
ではなく、自分
の能力を社会で
生かしたいと考

男女がイキイキと働ける職場づくりに取り組む事業所として、県と「男女イキイキ職場推進協定」を結んだ医療法人正和会。自前の託児所を設けるなど、積極的な取り組みを行っている正和会の専務理事で、市男女共同参画推進審議会の会長を務める小玉弘之さんに事業所と働く人とのいい関係についてお話を伺いました。

えている「人」を活躍させる環境を整えるということ。それには安心して仕事ができる職場環境づくりが不可欠だと思っています。

正和会では、法人を設立した十四年前から自前の託児所を設ける動きがありました。勤務時間が不規則で夜勤もある看護師などは、子育てと仕事の両立がかなり厳しく、退職する人が多かったためです。

昨年十二月、念願がかなって託児所をオープンさせると、育児を理由に辞める人が減り、育児休暇後も不安なく職場復帰しています。また、誰が休んでも対応できるよう、スタ

潟上市が男女共同参画都市宣言をしてから二年。市やその他団体によるイベント、啓発活動により、徐々に共同参画の意識が浸透してきてい

ップを充実させることにより育児休暇を取りやすい環境をつくっています。実際、取得者は以前より多くなっています。

このような取り組みにより職員が安心して仕事に打ち込めると、子どもたちにも安心感が生まれているようです。家庭の安定が、職場全体の安定にもつながっているのは確かです。

育児を理由に仕事を辞めてしまうのはもったいないこと。人生経験を重ねた人は人間的に力を増します。そういう人が辞めてしまうと、事業所としても損失です。職員が働きやすい環境をつくるには、企業としては費用面などで難しい部分もありますが、長い目で見ると絶対プラスです。就職希望者が増えて、優秀な人材を確保できるなど、雇用の面でも効果があります。

みんなが元気に生き生きと暮らせる男女共同参画のまちづくりのため、今後、私たち事業所が行政と連携・協力できたらと思っています。

男と女の違いとはなんでしょう。確かに体の違いはありますが、性別によってどちらが偉いとか優れているなどの差はありません。

男女共同参画でまちを元気に！

託児所を利用しています



児玉 健さん (33歳・秋田市外旭川)
感也くん (1歳4カ月)

託児所のオープンと同時に利用しています。妻も看護師で勤務時間が不規則なため、託児所があつてとても助かっています。仕事場がすぐ近くだし、自分の休憩時間などを利用して子どもの様子を見に行くことができます。育児に対して職場の理解がとてもあり、安心して仕事ができます。

以前は育児を理由に仕事を辞める人が結構いました。同僚としても人がどんどん変わってしまふときつい部分がありましたが、そういうことも少なくなりました。



昨年12月17日にオープンした託児所。現在、0歳児から5歳児までの16人が利用しています。夜勤に対応するため、24時間受け入れています。

大事なのはその人の個性です。男らしさや女らしさを含めた、「自分らしさ」が生かせる社会が望ましいのではないのでしょうか。

男らしさ、女らしさ、自分らしさ

ときどき「ジェンダー」という言葉を耳にしますが、これは体の違いでなく、文化的・社会的につくりあげられた「男性像」「女性像」のことです。ジェンダーは国や地域、時代によって異なりますが、法の下では平等とされている日本でも、職業や家事など性別によって異なる役割を期待されることが少なくありません。その代表的なものが、「男は外で働き、女は家事育児」であるとか、「男は理系、女は文系」というような性別に対する先入観です。

私たちが暮らす上で、ジェンダーに対する偏見から自由になることが大切です。気をつけたいのは、男らしさや女らしさを否定するのではなく、また、必ずしも男女同じでなくともよい、ということ。男のくせに「だとか」「女はこうあるべき」という思い込みのために、生き方を狭めてしまうことを避けようというのが男女共同参画の主旨の一つです。